



## 岡崎会長あいさつ

若き経営者の会は今年で33年という永きにわたり、独自のスタンスで継続してきたすばらしい集まりといえます。どこへも属さず、これほど永きに会を継続してきた先輩方に頭の下がる思いです。今期スローガンを“感謝”サブタイトル“お蔭様というココロ”とさせていただきました。自分への戒めを含め、このスローガンとさせていただきました。今自分があることに感謝、これまで関わった全ての人、モノに感謝。今の自分は‘蔭’となり支えてくれているなにかがあるからこそあります。特に我々中小企業経営者はお蔭様という謙虚な姿勢・ココロが必要です。

当会員のある事業所に“安心と慢心は紙一重”という言葉が飾ってあります。これもまた同じような意味を持つと思います。企業も継続させていくことが重要で最も難しいこともあります。欺くこと騙すことなく、常に謙虚なココロを持ち続けなければ何事も継続は困難と考えます。前置きが長くなりましたが、今期各部の副部長は初めて役員となつていただいた方ばかりです。入会されて間もない方もいらっしゃいます。自分もそうでしたが、役員となり役員会に出席してはじめて会の流れがわかるようになり、会に愛着がもてるようになりました。

今期も半年が終わり後半にさしかかりましたが、お蔭様で、今期は今までにない新しい発想での事業も組み込まれています。会の運営、毎月の例会、春にはじまった家族会、夏の小野湖ボート大会に参加しての国際交流等々が行われてきました。特に今年は六月の湯田温泉における一泊研修で山口の若き経営者の会と交流をし、その後の例会においてもオブザーバーで宇部に来ていただき交流を持ち続けられています。今後の事業においてもいい流れを保ち続けられることを期待しています。

私自身のことなりますと、会長という立場はやはり非常に大変で、歴代会長をされてこられた先輩方に尊敬のココロをいつそう強く持つてあるところであります。最後になりますが、日頃より若き経営者の会の活動にご理解・ご協力をいただいております関係諸団体・行政各位・OB会員の諸先輩方また会員ご家族の皆様、今後ともよりいっそのご助言・ご鞭撻をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。



## 5月講師例会

5月例会は昨年に引き続き参議院議員の林芳正先生をお招きして「国政近況報告」をしていただきました。5月時点での自民党総裁戦の行方や、外交の諸問題、LDP事件等の講演をしていただきました。政治への関心の高さからOB、会員と多数の出席があり盛大な例会となりました。

その後の懇親会にも林先生に来ていただきました。先生自ら各テーブルを回られ、気さくに声をかけていただき、個々の質問に対して熱心にお答えをいただきました。

## 文化部 茂山

今年度、文化部長の役をもういちど折り返しの半年が、過ぎていきます。そう言えばこの会に、入会して五年目になり、最初に所属した部も文化部でした。入会した時は、何がなんだか判らない状態のまま手伝いをしていた時を思い出します。今では、部長の役をもういちど文化部の対象から、部員をまとめる立場になりました。何回やっても慣れないものです。

文化部の今年の事業は、家族のふれあいを大切にしていく、事業作りを第一に考えて、4月春の家族会、10月秋の家族会、12月クリスマス会、2月奥様懇親会と担当例会をして行くことになりました。しかし、最初の4月家族会では、呼びかけが足らず、会員の参加人数が、集まらなかつたのが、今でも残念です。事業をやることだけに気を取られてしまい会員を、1人でも参加させる事に欠けていました。その後部会で、話し合い一人で動くことしか、考えていない自分が見えてきて、文化部全員で動く事に、欠けていた事が残念で仕方ないです。小さな事でも、皆で動く部にして行きたいと思います。事業も年末にかけて企画していますので、皆さんも時間を作り、参加してください。

## 一泊研修

## 木田 英二

本年度の一泊研修は、六月三・四日にて防長苑(山口市湯田)で山口若き経営者との合同研修会を行ないました。参加者は、若経二十二名、山若経十四名、参加して頂きおおいに盛り上がる事が出来ました。

合同研修会も、集合時間に参加者が集まって下さったお陰でスムーズに合同研修会が行われました。山若経に若経を知つてもらおうと思いまして、部単位でのプレゼンテーション、題を若き経営者の会に関する事を各部、発表して頂き、若経も所属部以外の事も知ることが出来たと思います。名刺交換も終わり懇親会に入りました。アトラクションは風船割りゲームと座布団取りゲームで盛り上がりすぎるぐらい盛り上がりしました。会員の違う一面が見れたんじゃないでしょうか?

何点か反省点が御座いましたが、若経と山若経との合同研修会、懇親会を通じてしっかりと親睦、交流が深める事が出来ました。ありがとうございました。



## 合同例会を終えて

## 企画部 西坂 竜之

昨年に引き続き、今年も宇部商工会議所青年部との合同例会を催すことができました。二つの異なる団体が、ひとつの事業を成すためには、越えなければならない障害、課題がいくつもあり、同一団体のなかではスムーズにいくことでも、お互いの会の会則や手続き上、時間がかかり、なかなか簡単に前に進めない事も多い。しかし、そのような状況の中で、若経の樋口部長と青年部の月本委員長は連絡を密にし、両会の各担当部で議論を重ね、すばらしい内容の講師例会を企画し運営できたのではないかと思う。今回、宇部青年会議所の幹部数名もオブザーバーとして、例会と懇親会に出席されました。近い将来、宇部の若手三団体の合同例会が開催され、これが恒例化していったとすれば、第一回目、二回目に関わった者として、こんなに嬉しいことはありません。大変だとは思いますが、宜しくお願いします。最後になりましたが、樋口部長はじめ企画部のみなさんお疲れ様でした。

## 教育部の感想

## 平岡 一則

教育部の平岡です。ハロー

早いもので、若き経営者の会に入会して、7年も手帳を見ると経っていました。

私が加入したときは、会長は作村さんでした。若き経営者での経験ですが、文化部ばかりしたということです。途中企画部にいました。その時の部長は猪さん、副部長は広橋さんで、部員は窪田敬介と、私はです。部会はいつも「時代屋」という居酒屋さんで、「カンパイ」と飲んでばかり。広橋さんが、部会の話をしようとすると、敬介が横からまったく違う話をして、邪魔をする始末。私が「コラッ」と注意しても、笑つてまた違う話を続けます。でもとても有意義な、楽しい企画部でした。何故か話の途中に、部長の猪さんが出てきませんが、彼はただ飲んでいました。でも部長として、副部長と一緒にやる事はやられたと思います。あ～～忘れてた。部員というより当時監査役の古川清さんも、企画部でした。怒ったかな工へへ。(あーいけねー)

話がそれてしまつてしましました。今年の教育部の感想を4百字位と樋口部長から頼まれたのに、もう数えたら超えてしまいました。私が今年の8月の教育部の例会を担当しましたねー。山口大学名誉教授の友永先生に講演をして頂きました。このことはちょっとプレッシャーを感じた次第です。自分が推薦したので、「友永先生だいじょうぶかな」という心配でした。まだまだ話はつきませんが、このあたりで、終わりにします。

See you again

## 国際交流 篠田

毎年の恒例事業となります、今年の国際交流事業は宇部小野湖で行われるボート大会に参加しました。山口県国際交流協会から補助金を頂くことができ、企画部員の事業に対する思いの強さが感じれる結果が出ました。留学生の中には、小野湖を知らない方もいらっしゃり、当然ボートに乗ったことすら無い方が大半でした。さすがに留学生チームはコンビニネーションがいいのか、素晴らしいタイムを納めることができ、学生たちも大変楽しんでいました。一方、我が若経丸は下から2位ではありましたが、今後の課題として残りました…

## 「模擬裁判までの道のり」 中川繁巳

部会にて、7月の企画部担当例会に何をしようかと思案しているときに、アドバイザーの田中副部長から、近い将来導入される「裁判員制度」についての講師例会をすればと、提案をしていただきました。若経2年目の私に何ができるかと思ったが、具体的なアドバイスにモチベーションが上がった。

誰か市役所の人が「出前講座」として説明に来てくれるだろうと思い込んでいたが、私が安易に考えていましたがすぐに判つた。まず「市役所は裁判員制度の出張講座をしない、裁判所に行ってくれ。」と言われ次は山口地裁宇部支所に向かつた。すると「山口市の山口地裁の…に聞いて下さい。」と。いよいよ「たらいまわし」という言葉が頭をよぎつたが、ここは根性を出して話を進めた。ようやく、宇部の若経が裁判員制度の講習をしてほしいということが、裁判所に伝えることができた。

私の名刺を裁判所で担当職員に渡しているとき、「今度、うちの裁判所で裁判員制度を導入した『模擬裁判』をするんです。被告役以外は市民の皆さんにお願いしているんですが、今弁護士役をする人がいなくて…。」と担当職員が。これは今度の担当例会で参考になるかも知れないと思い参加をお願いした。ついでに田中副部長にも傍聴人で参加していただきました。

程なくして模擬裁判のシナリオを渡され、弁護士役の台本読みをする…、その時に、講習を聞くだけでなく模擬裁判をやってみる方が例会は楽しくなる!と思い付いた。裁判所での模擬裁判を熱演した後、担当の職員に模擬裁判を若経でやらせてほしいとお願いすると、二つ返事で許可をもらつた。

担当例会当日までに、企画部のみならず会全体でアドバイスをして下さり、何とか準備をすることができた。例会での模擬裁判、私が被告役になるのは少し切なかつたが、裁判長役の東監査をはじめ配役の皆さんには十分すぎる名演技をしていただいて本当に充実した気分になった。また抽選で選ばれた「裁判員」役の方々や傍聴した会員の皆さんも、来るべき裁判員制度を深く理解していただいだと考えている。

入会2年目の私でも、若経のちからで、こんな大掛かりな事業に携われるんだと実感した。

(終わり)

